

機械器具 3 医療用消毒器  
管理医療機器 小型未包装品用高圧蒸気滅菌器 40547020  
特定保守管理医療機器

ナーズエース

【警告】

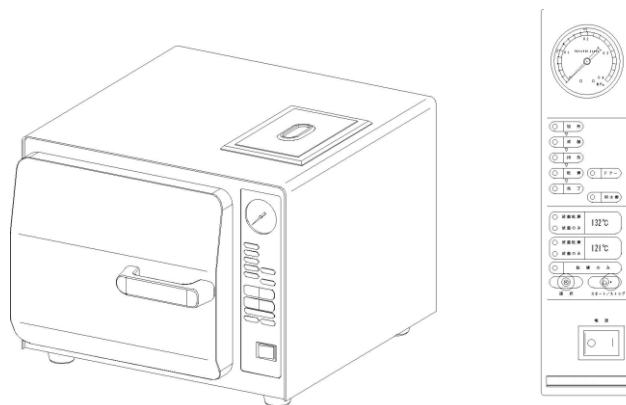
- ・ 滅菌以外の目的に使用しないこと。
- ・ 電源プラグは定期的に清掃すること。
- ・ 異常の際は直ちに運転を中止し、電源プラグをコンセントから抜くこと。
- ・ 滅菌性能は被滅菌物の量・形状・入れ方などにより変わるので、必ず滅菌インジケータ(生物学的インジケータ)等を使用して確認すること。
- ・ 長期間使用しないときは、電源プラグをコンセントから抜き、貯水タンク内の水を抜くこと。
- ・ アルコール・ベンジン・ガソリンなど薬品類の滅菌は絶対行わないこと。
- ・ 被滅菌物は、蒸気を通さない容器などに入れて滅菌しないこと。
- ・ 液体の滅菌は絶対に行わないこと。
- ・ 水平で安定した場所に設置すること。
- ・ 湿気の多い場所や、水のかかりやすい場所の設置は避けること。
- ・ 専用コンセント(AC100V)を使用すること。
- ・ ガラス製注射器は121℃で滅菌すること。(乾燥はしないこと)
- ・ 被滅菌物はスノコの上に直接置かず、丸カスト・各カスト・網カゴ等を使用すること。又、被滅菌物はスノコやチャンパーに接触しないようにセットすること。
- ・ 機器は無人で作動させないこと。(機器を作動させたまま帰宅するなど)

【禁忌・禁止】

- ・ 使用者側で機器を改造しないこと。
- ・ 機器は、教育・訓練を受けたもの以外使用しないこと。
- ・ 機器は故障状態で使用しないこと。
- ・ 機器は定格銘板に表示された電源電圧以外で使用しないこと。
- ・ スノコ・チャンパー内フィルターを外したまま使用しないこと。
- ・ エアータービンなどのハンドピース類は絶対に乾燥工程を行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図



2. 電気定格

定格電圧 AC100V (50/60Hz)  
定格入力容量 1300VA

3. 本体寸法及び重量

本体寸法 W435mm×D530mm×H345mm  
(取っ手部を含む)  
チャンパー寸法 φ220mm×355mm  
本体重量 23kg

4. 原理

- ① チャンパー内に水加熱用ヒーターが設けられています。
- ② チャンパー内に水を注ぎドアを閉めスタートすると、チャンパー内は次第に高温の蒸気と空気で満たされます。
- ③ チャンパー内の温度を阻害する空気は、空気抜き弁により貯水槽に排出され、次第にチャンパー内は高温の飽和蒸気で満たされます。
- ④ チャンパー内の空気が減少し飽和蒸気が満たされると、空気弁は閉鎖し、チャンパー内の温度(圧力)が上昇します。
- ⑤ 選択した設定温度にチャンパー内が到達すると、滅菌タイマーが作動し所要時間滅菌温度を維持します。
- ⑥ 滅菌が終了すると、チャンパー内の蒸気等及び加熱水は電磁弁の解放により、貯水タンクに戻されチャンパー内は大気圧まで降下します。
- ⑦ 被滅菌物は蒸気により濡れている為、ヒーターによる加熱などにより設定時間乾燥工程を行います。
- ⑧ 行程完了においてブザー音が鳴り完了をお知らせします。

取扱説明書を必ずご参照下さい

### 【使用目的又は効果】

診療、手術等に用いる器具類・ガーゼ・綿花等の器材を、大気圧を越える圧力のもとに、飽和蒸気滅菌をする器械器具。

### 【使用方法等】

#### 1. 設置方法

- ① 電源は単相AC100V 15Aの医用差込接続器に直接接続すること。
- ② 機器は出来る限り水平な場所に設置すること。
- ③ チャンバー内のフィルターは確実にセットすること。
- ④ スノコを確実にセットすること。

#### 2. 操作方法

- ① 電源スイッチを入れて「|」にします。
- ② スライド取っ手を左にスライドさせドアを開けます。
- ③ 付属の計量カップに水を400cc入れ、チャンバー内に注水します。
- ④ 被滅菌器をチャンバー内にセットします。
- ⑤ ドアを閉めてスライド取っ手を右にスライドし、ドアランプが点灯したら手を離します。
- ⑥ 滅菌コースを選択します。(選択キーを押すと選択コースのランプが下方向にスクロールするので、希望のコースに設定します)
- ⑦ スタート・ストップキーを押すと運転を開始します。
- ⑧ 運転を途中で中止する場合は、スタート・ストップキーを一度押します。運転を停止(加熱・滅菌行程中の圧力上昇時は排気)し、初期状態に戻ります。
- ⑨ 滅菌乾燥コースを選択した場合、排気行程終了後に乾燥ランプが点灯し、アラームがドアを開けるまで鳴り続けます。
- ⑩ 乾燥工程が終了すると完了ランプが点灯し、完了アラームが10秒間鳴ります。

### 【使用上の注意】

- (1) 機器の使用を停止している間はドアを閉めておくこと。
- (2) スノコの上に被滅菌物を直接置かないこと。
- (3) 被滅菌物は乾燥させてからチャンバー内にセットすること。
- (4) 被滅菌物は積み重ねたり詰めすぎないこと。
- (5) 滅菌を行う前に被滅菌物の耐熱温度を確認すること。
- (6) 機器の運転中は機器の運搬・移動をしない。
- (7) ドア開閉時はチャンパー周辺に顔や手を近づけないこと。
- (8) チャンパーに注ぐ水は、水道水・精製水・蒸留水のいずれかを使用すること。
- (9) 機器の上に物を載せたり、蒸気孔をふさがないこと。
- (10) 運転中や運転直後は、チャンパー蓋・チャンパー周辺・蒸気孔付近は高温になっているので手など触れないこと。
- (11) エラー発生時及び連続運転をするときにはドアを開き、チャンパー内を20分以上冷却してから行うこと。
- (12) エラー表示をした時は、取扱説明書のエラー表示に従って確認の上、点検及び処置を行うこと。(処置内容に従っても改善されない場合は修理を依頼すること)

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 1. 保管方法

- (1) 水のかからない場所に保管すること。
- (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより、悪影響が生ずるおそれのない場所に保管すること。
- (3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)等に対する安定状態に注意すること。
- (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- (5) 長期間使用を休止するときの貯蔵、保管方法  
チャンパー内及び貯水タンク内の水を抜き取ること。  
水平な状態で機器の表面を保護するための被膜で覆い、水のかからない湿度の少ない場所に保管すること。  
電源プラグはコンセントから抜いておくこと。

#### 2. 使用期間

製造出荷後、正規の保守点検を行った場合に限り10年とする。  
尚、記載の使用期限は自己認証(当社データ)によるもので、10年を経過するときは機器を使用しない。

### 【保守・点検に係る事項】

#### 1. 使用者による保守点検

詳細については取扱説明書[8]保守点検の項を使用前に必ず読むこと。

#### 2. 業者による保守点検

機器の使用は4年とし、必ず定期点検を行うこと。その後3年後に定期点検を行うこと。尚、点検年数は自己認証データによるもので、異常が生じた場合はその都度修理を依頼すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者／製造業者

株式会社 東邦技研

埼玉県越谷市大字大林657番地

048-977-7351

取扱説明書を必ずご参照下さい